5

安全・安心な生活

5．安全・安心な生活【防犯・防災】

①交通安全対策の充実

チャレンジ! ■ 10年後のめざす姿

交通事故死者ゼロのまち

こどもや高齢者等が安心して通行できる道路の整備を進め、地域や行政、関係機関が一体となって連携し、様々な交通安全対策に取り組みます。

■ 現　状

- 交通量の多い危険な通学路があります。
- 事故の多い交差点があります。
- 2023（R5）年までの５年間で、人口10万人以上の都市の中で、10万人当たりの交通事故死者数ワースト10位内に３回入っている極めて厳しい状況です。
- 市民意識調査によると、29.4％の市民が「交通マナーが悪い」と思っています。
- 直近５年間の交通事故死者の約７割が高齢者です。

■ 課　題

- 歩行者等が安全に通行できる歩行スペースの確保が必要です。
- 視認性の向上など、交差点の改良が必要です。
- 交通事故撲滅に向け、効果的な交通環境の整備が必要です。
- 地域と連携し、地域の状況に応じた交通安全対策が必要です。
- 交通ルールの遵守と交通マナーの向上を図る必要があります。

■ 主な取組

- 交通事故が多発している道路や交差点における区画線の引き直し等、道路の安全性を高める整備を進めます。
- 松阪市通学路交通安全プログラムに基づく合同点検を継続し、ハード対策・ソフト対策の両面から通学路の安全対策を図ります。
- 交通量の多い通学路では、路肩の拡幅や歩道の新設などの道路整備を進めます。
- 地域と連携しながら、こどもから高齢者まで、全ての年代に応じた交通安全教育及び対策を実施していきます。
- 高齢ドライバー向けの安全運転講習を実施していきます。
- 交通ルールの遵守と交通マナーの向上を推進する啓発活動を実施していきます。
- New!! 交通事故発生場所や概要等を可視化していきます。

■ 関連計画

- 松阪市通学路交通安全プログラム
- 松阪市安全で安心なまちづくりの推進に関する行動計画
- 松阪市都市計画マスタープラン

● 数 値 目 標 ●

項　　目	現状（R5年度）	目標（R9年度）	目標種別
通学路の安全対策（グリーンベルト等の路面標示・転落防止柵等の設置）	4路線	12路線	↗
通学路における路肩拡幅又は歩道整備完了路線	0路線	3路線	↗
交通安全教室延べ参加者数	12,612人	19,000人	↗
交通事故死傷者数（1月～12月）	317人	270人	↘
交通マナーが悪いと感じる市民の割合	29.4%	25.0%	↘
交通安全対策に対する市民満足度	2.73/5	2.85/5	↗

横断的取組

●若者定住・福祉社会の実現

■ 歩行環境の整備により、全ての市民が安全かつ快適な移動ができます。

●公民連携の推進

■ 通学路交通安全プログラムは学校関係者や警察、地域住民が合同で現場確認を行っており、今後も継続していくことで、ハード・ソフト両面の対策において連携して推進していきます。
■ 松阪市交通安全サポート事業所との連携を強化していきます。

再定義の視点

◆通学路や歩行空間の整備は安心して子育てができるまちにつながっています。
◆学校関係者や地域住民が参加する松阪市通学路交通安全プログラムを通じて安全意識の向上につながっていきます。

市民ができること

◆地域の交通事情をよく理解し、自他ともの安全を守る意識を持ちましょう。
◆自転車に乗る時はヘルメットを着用するなど、自主的な交通安全対策に取り組みましょう。
◆交通安全教育指導員「とまとーず」による交通安全教室に積極的に参加しましょう。

5．安全・安心な生活【防犯・防災】

②防犯対策と消費者保護の充実

チャレンジ！ ■ 10年後のめざす姿

犯罪・悪質商法による被害者ゼロのまち

警察や自主防犯パトロール活動団体などの関係機関等と連携し、防犯に関する教育・啓発活動を促進することにより、市民一人ひとりの防犯意識の向上を図るとともに、防犯設備の充実により、犯罪の起こりにくいまちづくりを推進します。また、近年増加している悪質商法については、消費生活相談の充実・強化により持続的な消費者啓発を行うなど、被害件数の減少に取り組みます。

■ 現　状

- 2023(R5)年市内で発生した刑法犯認知件数は826件となり、平成14年以降続いていた減少傾向から増加に転じました。
- 特殊詐欺被害が被害件数・金額ともに大幅な増加となっています。
- 「自分だけは騙されない。」という市民の意識を変えていく必要があります。
- 複雑かつ巧妙化する悪質商法による消費者被害、消費者トラブルが増加しています。
- 消費者被害、消費者トラブルに関する知識、情報共有が十分ではありません。

■ 課　題

- 自主防犯パトロール活動は地域の安全確保において重要な役割を果たしていますが、活動団体が増えないことや、高齢化等による地域防犯の担い手不足などが課題です。
- 松阪市の高齢化率が30％を超える中、高齢者を狙った犯罪が増加し、多様化しています。高齢者への地道な啓発が求められています。
- 市民の消費者意識の向上、消費者被害情報の共有、相談体制の充実・強化が必要です。

■ 主な取組

- 出前講座(防犯対策)を積極的に実施していきます。
- ホームページ等で実際に市内で起こった事案を公開し注意を促します。
- 防犯カメラの設置費用等を補助し、地域の防犯や治安の向上を図ります。
- 犯罪被害者等に対し、関係機関と連携し支援を実施します。
- 防犯意識の向上に取り組み、地域や関係団体とともに防犯対策を進めます。
- 消費生活センターの相談体制の充実・強化や出前講座に取り組みます。
- New!! 消費者トラブル等の啓発情報をSNSで発信します。若者・福祉
- 特殊詐欺などの被害を防止するため被害防止機器の普及を図ります。

■ 関連計画

- 松阪市安全で安心なまちづくりの推進に関する行動計画

数値目標

項　　目	現状（R5年度）	目標（R9年度）	目標種別
出前講座件数（防犯対策）	10件	15件	↗
刑法犯認知件数(自転車盗)(1月～12月)	110件	90件	↘
特殊詐欺件数（１月～12月）	32件	5件	↘
消費生活センター解決度	99.4%	99%以上	➡
消費生活センター相談件数	1,447件	1,500件	↗

横断的取組

●若者定住・福祉社会の実現

■ 複雑かつ巧妙化する悪質商法に十分理解、対応することが困難な高齢者に対して、最新の悪質商法の情報提供や被害時の相談窓口の案内を出前講座により実施します。

●公民連携の推進

■ 自主防犯パトロール活動団体との連携を強化していきます。

市民ができること

◆学校、保護者、地域などの協働によるタウンウオッチングを実施しましょう。
◆自主防犯パトロール活動を積極的に行い、地域の犯罪抑止に努めましょう。
◆身近な人と情報共有することにより地域全体で消費者被害を防ぎましょう。
◆松阪市のSNSをフォローして最新の被害手口情報を取得しましょう。

5．安全・安心な生活【防犯・防災】

③防災・危機管理対策の充実

チャレンジ! ■10年後のめざす姿

災害による犠牲者ゼロのまち

自主防災組織や消防団を中心とした地域防災体制の充実強化を図るとともに、継続的な防災啓発と防災教育に取り組み、災害に強い安全で安心なまちづくりに努めます。

■現　状

- 気象災害は頻発化・激甚化し、南海トラフ地震の発生確率も高まっています。
- 大規模災害の発生に向けて実効性のある訓練が十分行われているとはいえません。
- 災害の激甚化や避難者の多様化により、要配慮者への支援や避難所の充実が求められています。
- 市民の災害に対する危機感が高まっています。
- 消防水利、消防施設の適切な維持管理や、消防団員を適正に配置するため、分団の統合を進めています。
- 消防団員数が定数に達していない状況です。

■課　題

- 災害による被害を最小限に抑えるため、自助、共助、公助の重要性を啓発し、市民の防災意識の高揚と防災対策を進めることが求められます。
- 自主防災組織や消防団など､地域における防災体制の強化と実効性のある訓練の実施が必要です。
- 要配慮者への支援や避難所の備蓄、資機材の充実が求められます。
- 古い建物の倒壊による被害を抑えるため、減災対策が求められます。
- 災害に対し消防団と市民が一体となり、対応することが必要です。
- 災害時における要配慮者の安全確保が求められています。
- 消防団の組織力を低下させないよう、地域に応じた組織の再編が求められています。
- 被雇用者が入団しやすく、消防団活動がしやすい環境づくりへの取組が必要です。
- 消防団員の確保・増員のため、市民の理解や関心を高めることが必要です。

■主な取組

- 市民の防災意識の高揚と自主防災活動を促進するため、自助・共助の重要性をふまえた防災啓発活動に取り組みます。
- 自主防災組織や消防団と協力し、地域特有の実災害を想定した実効性のある防災訓練の実施に取り組みます。
- 防災情報を迅速に伝えられるよう通信設備の維持や防災無線の機能強化に取り組みます。
- 建物倒壊被害を無くすため耐震診断や危険建物の補強撤去を推進します。
- 避難支援など要配慮者に寄り添った防災対策に取り組みます。若者・福祉
- 住民自治協議会とともに、地域特有のハザードを踏まえた地区防災計画の策定を進めます。
- 消防団員が地域の防災訓練などに参加して、市民の防災意識や自主防災活動能力の向上を図ります。
- New!! 消防団による要配慮者に寄り添った災害支援対策に取り組みます。若者・福祉
- 地域の特性に応じた消防施設などの適切な維持管理や、消防団員を適正配置するため、分団の統合を進めます。

- 事業所に勤務時間中の消防団活動への便宜や従業員の入団促進などの一層の理解と協力を求め、新たな消防団協力事業所の認定を進めます。
- 市民に消防団活動への理解や関心をもっていただけるよう積極的な啓発活動や情報発信を行います。

関連計画

- 松阪市地域防災計画
- 松阪市国民保護計画
- 松阪市耐震改修促進計画

数値目標

項目	現状（R5年度）	目標（R9年度）	目標種別
災害に対する備えをしている人の割合	37.7%	50.0%	↗
市の防災対策に関する満足度	2.90／5	3.00／5	↗
住民自治協議会における地区防災計画の策定率	16.3%	34.9%	↗
消防団員数	1,203人	1,250人	↗
消防団協力事業所の認定数	30事業所	34事業所	↗

横断的取組

●若者定住・福祉社会の実現

- 福祉避難所の設置や避難支援により要配慮者も安心して避難することができます。
- 消防団員が地元小中学校に訪問し、防災訓練や避難訓練を通じて、防災意識の向上とこどもたちの地域を守る気持ちを育むことが、次世代の消防団員の確保につながり、それが将来の若者定住にもつながります。

●公民連携の推進

- 民間施設と津波避難場所の協定を結ぶことでより多くの方が避難できます。
- 民間業者と支援物資の協定を結ぶことで災害時の物資調達が可能になります。
- 民間福祉施設と協定を結ぶことで複数の福祉避難所が設置できます。
- 消防団協力事業所へ地元の防災訓練への参画を働きかけることで、地域の防災力の強化に大きな効果をもたらせます。

再定義の視点

- ◇地区防災組織の行う防災訓練は市民活動の活性化にもつながっています。

市民ができること

- ◇正確な防災情報の取得を心がけましょう。
- ◇住宅の耐震化、家具固定、備蓄品確保など、自らを守る防災対策をしましょう。
- ◇地域の防災訓練等の自主防災活動に積極的に参加しましょう。
- ◇消防団に入団しましょう。

5．安全・安心な生活【防犯・防災】

④浸水対策の充実

チャレンジ! ■10年後のめざす姿

床上浸水被害ゼロのまち

中小河川の改修や市街地の雨水対策を総合的に進めること及び雨水排水ポンプや樋門の適正な管理、運転などにより浸水被害から市民を守るとともに、安全・安心な生活が確保されたまちをめざします。

■現　状

- 近年、気候変動に伴う台風の大型化や集中豪雨の頻発化、都市化の進展による浸水被害が常態化しており、早急な対策が必要となっています。
- 雨水排水ポンプ場は、適正な運転ができる状態を維持するため、計画に基づき定期的な更新や修繕を行っていますが、施設の老朽化が進んでいます。

■課　題

- 老朽化している雨水排水ポンプ場施設を更新する必要があります。
- 浸水被害の軽減に向けて、河川改修と雨水排水対策の整備が必要です。

■主な取組

- 河川改修による堤防の強化、河道掘削、堤防・護岸などの整備を進めます。
- 雨水排水ポンプ場施設の整備と更新を計画的に進めます。
- 特定都市河川(中村川、赤川)及び県河川の浸水対策を国・県等と連携して進めます。

●数値目標●

項　目	現状(R5年度)	目標(R9年度)	目標種別
雨水排水ポンプ及び樋門(15施設)の大雨時の稼働率	100%	100%	→
雨水排水施設(6機場)の大雨時の稼働率	100%	100%	→
準用河川甚太川河川改修工事の整備率	0%(0m)	100%(200m)	↗

横断的取組

●若者定住・福祉社会の実現

■ 浸水対策を進めることによって、全ての市民が安心して暮らせるまちづくりに役立ちます。

●公民連携の推進

■ 地域に設置されている雨水排水ポンプ場施設の操作や管理、また水防訓練を通じて、水防への意識を高めます。

■ 流域内のすべての関係者が連携し雨水の流出を抑制することで、河川等の氾濫防止に役立ちます。

再定義の視点

- 土砂災害対策は、防災・危機管理対策の充実につながっています。
- 流域治水の自分事化を進めることは、防災・危機管理対策の充実につながっています。
- 改修工事により河道を拡幅することで開放的な景観が形成され、河川に対する美化意識に寄与します。

市民ができること

- ハザードマップを見て、事前に避難場所の確認をしましょう。
- 河川及び雨水排水路の清掃活動に参加しましょう。
- 家屋の浸水が予測される時は、事前に土のうなどを準備しましょう。